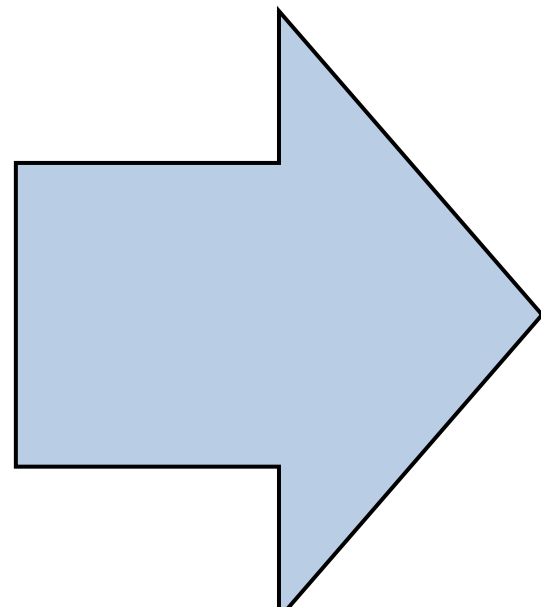


2号認定・3号認定(保育標準時間認定・保育短時間認定)の利用者負担額の変更について

【令和3年度4月より】

認可保育所・認定こども園(保育所部分)・地域型保育事業に通う0・1・2歳児(4月1日時点の年齢)の利用者負担額(保育料)を下記のとおり改定します。

改定前 ~R2		改定後 R3~	
階層区分	世帯の定義	月額(円)	
		保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)	0	0
第2	市町村民税非課税世帯	0	0
第3	48,600円未満の世帯	17,250	17,050
	(ひとり親世帯等)	8,000	7,900
第4-1	48,600円以上 57,700円未満の世帯	26,550	26,150
	(ひとり親世帯等)	9,000	8,800
第4-2	57,700円以上 77,101円未満の世帯	26,550	26,150
	(ひとり親世帯等)	9,000	8,800
第4-3	77,101円以上 97,000円未満の世帯	26,550	26,150
	(ひとり親世帯等)	21,240	20,920
第5	※保育料算定の際に使用する市町村民税所得割課税額は、 <u>住宅借入金等特別控除等適用前の税額</u>	40,000	39,400
	(ひとり親世帯等)	32,000	31,520
第6	169,000円以上 301,000円未満の世帯	54,900	54,000
	(ひとり親世帯等)	43,920	43,200
第7	301,000円以上 397,000円未満の世帯	65,000	63,800
	(ひとり親世帯等)	52,000	51,040
第8	397,000円以上の世帯	70,000	68,400
	(ひとり親世帯等)	56,000	54,720
第3	48,600円未満の世帯	10,000	9,800
	(ひとり親世帯等)	5,000	4,900
第4-1	48,600円以上 57,700円未満の世帯	18,000	17,600
	(ひとり親世帯等)	6,000	5,800
第4-2	57,700円以上 62,000円未満の世帯	18,000	17,600
	(ひとり親世帯等)	6,000	5,800
第5-1	62,000円以上 77,101円未満の世帯	26,000	25,600
	(ひとり親世帯等)	6,000	5,800
第5-2	77,101円以上 97,000円未満の世帯	26,000	25,600
	(ひとり親世帯等)	20,800	20,480
第6	※保育料算定の際に使用する市町村民税所得割課税額は、 <u>住宅借入金等特別控除等適用前の税額</u>	39,000	38,400
	(ひとり親世帯等)	31,200	30,720
第7	169,000円以上 301,000円未満の世帯	54,000	53,100
	(ひとり親世帯等)	43,200	42,480
第8	301,000円以上 397,000円未満の世帯	56,000	54,800
第9	397,000円以上の世帯	58,000	56,400



※このほか、教材費、行事費、通園送迎費、制服代、延長保育料などがかかる場合があります。そちらは各園に直接お支払いいただきます。